

令和 7 年 9 月 10 日
水管理・国土保全局河川計画課

ベトナムとの水分野における協力を促進 ～ベトナム農業環境省との覚書の署名・更新を行いました～

9月5日（金）、ベトナム農業環境省との間で水分野（水防災、水資源管理等）に関する協力覚書に署名し、覚書を更新しました。

今後も、水防災分野における我が国の技術・ノウハウの活用等を通じて、ベトナム農業環境省との協力関係を深めてまいります。

<背景・経緯>

国土交通省とベトナム農業環境省（旧：農業農村開発省）は、2013年（平成25年）9月に「水防災及び気候変動適応策の分野における協力に係る覚書」を締結し、その後、覚書を更新しながら継続して協力を進めてまいりました。

この度、2023年（令和5年）に署名・更新した現覚書に基づく協力期間が今年12月に終了するところ、日本の技術・ノウハウの活用に対するベトナム側のニーズが高いことから、覚書の更新を行うこととなりました。【別添：覚書署名式の様子等】

<覚書の概要>

- 1 名 称：日本国国土交通省とベトナム社会主義共和国農業環境省との間の協力に係る覚書
- 2 署名日：令和7年9月5日（金）
- 3 署名場所：国土交通省
- 4 署名者：（日本側） 国土交通省 中野 洋昌大臣
（ベトナム側） 農業環境省 チャン・ドゥック・タン大臣
- 5 協力内容：災害リスク管理及び水に関する気候変動対策に関する内容（別添）
- 6 協力活動：「防災協働対話」※の実施等

※防災面での課題を抱えた新興国等を対象に、関係機関とも連携し、平常時から防災分野の二国間協力関係の強化を目的とした対話の取組

【問い合わせ先】

水管理・国土保全局 河川計画課 国際室

国際河川技術調整官 丸山（内線 35343）、花房（内線 35354）

代表：03-5253-8111、直通：03-5253-8444



●協力内容：

災害リスク管理及び水に関する気候変動対策に関する内容

- a. 計画、設計、建設、維持管理のための基準と規制
- b. 減災、水資源管理、水に関する気候変動対策を含む災害リスク管理のための運用：システム設計、技術交換、設備支援
- c. 暴風雨、洪水、フラッシュフラッド、地すべり、浸水、渇水、塩害、海岸侵食の防止、河川流域の統合洪水管理、ダム運用、運用しながらのダム再生、ダムの安全管理に関する技術適用
- d. 職員の能力向上
- e. 緊急事態における情報交換
- f. 緊急時の対応と安全性
- g. 減災を含む災害リスク管理のための財源の動員における経験の共有



覚書署名式の様子

前列左：タン大臣

前列右：中野大臣